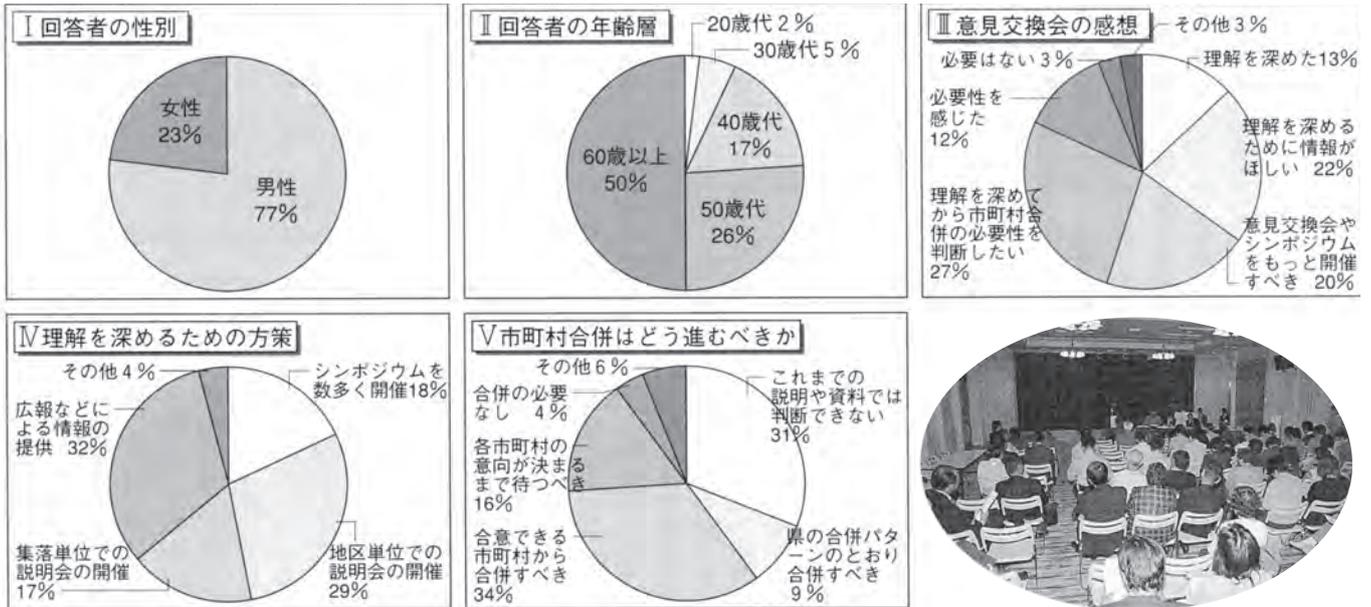


市町村合併調査研究特別委員会のアンケート結果まとまる（アンケート総数 604件）



市町村合併調査研究特別委員会が市内13カ所において実施した意見交換会でのアンケート結果です。詳しい分析については、「広報おおの」11月号をご覧ください。

第318回 9月定例会

議案14件、市会案6件を可決・承認・同意

— 平成13年度決算認定2件は継続審査 —

第三一八回定例市議会は九月十一日に開会され、理事者提出の議案十六件と議員提出の市会案七件を審議しました。

初日には、会期を二十七日までの十七日間と定めた後、平成十四年度一般会計補正予算案をはじめとする十五議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

その後、市会案二件が提案され、いずれも賛成多数で可決されました。

十七日には一般質問が行われ、

本田 章（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）
高岡和行（市誠会）、松田信子（優風会）
村西利榮（市誠会）

の五議員が、
十八日には、

兼井 大（市誠会）、米村輝子（優風会）
小池崇博（市誠会）、浦井智治（日本共産党）
土田三男（無党派）

の五議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、陳情が上程され、初日上程議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十七日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案二件を継続審査としたほか、議案十三件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

続いて、中部縦貫自動車道整備促進特別委員会が発展的に廃止され、代わって総合交通対策推進特別委員会の設置および委員の選任が行われました。

次に、人事に関する追加議案一件が提出され、全会一致で同意しました。

最後に、意見書の送付を求める市会案五件が提出され四件は原案可決、一件は否決されました。

なお、皆さんから提出された陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○市町村合併について

・合併の論議は尽くしたか

問 マスコミ報道によると、勝山市市長は九月の勝山市議会定例会の冒頭で、上志比村など吉田郡方面に絞って今後、検討を進める考えを表明したが、このことは二市一村の首長間の論議が十分尽くされなかった結果ではないのか。

答 二市一村の首長間で、これまで大野・勝山地区広域行政事務組合の管理者・副管理者会議や市長会、各種団体の総会等、勝山市長と同席する機会を得て、情報交換をし、私の考えを述べてきた。また、九月三日には二市一村の首長による協議の場を持ち、奥越二市一村での任意の合併協議会の設置に向けて投げ

かけをした。

その結果、それぞれの市村の九月議会において、行政としての考え方を提示し、論議をした後に再度話し合いの場を持つことを確認している。

勝山市長が発言した内容は方向が異なったものであったが、市町村合併は将来の地域を決める大きな問題であり、相手の事情も考慮しなければならぬ場合があると考えている。

・和泉村と任意の合併協議会

問 和泉村と任意の合併協議会を立ち上げて合併の是非を論議し、メリットやデメリット、将来の地域ビジョンなどを早急に市民に明示すべきではないか。

答 和泉村との合併を論じることは、現時点ではそれぞれの市村において理事者の考え方を述べている段階であり、議会における論議も終えていない状況にある。二市一村の首長による協議の場がまだ残されている。

ただ、合併は二市一村を基本とする考えに変わりはない。

・ごみ焼却施設

問 勝山市が二市一村の合併の枠組みからはずれたとしても、大野・勝山地区広域行政事務組合で推進している、ごみ焼却施設建設等に影響はないのか。

答 現行の広域圏域の区域が変わる場合には、事業そのものに影響が出ることが懸念され、重

要課題達成のためにも二市一村の合併が望ましいと考える。

・自治体の自主的意志は

問 市町村合併問題は、地方自治法の基本からいっても多くの疑問を残すと思う。今進められている合併の流れは、自治体の自主的意志によるものでなく、国の強権的な行政指導・財政誘導によって全国の自治体が押し付けられているのではないか。

答 特例法の趣旨にもあるように合併は市町村の自主性が尊重されることを前提としており、決して強制されるべきものではないと考えている。

合併を考える場合、ともすれば国の推進施策や合併特例法の期限、あるいはメリット・デメリット論だけで判断しがちであるが、最も大切な視点は、地域の将来や住民サービスをどうしていくのかではないかと考えている。これからも、情報公開と住民参加を尊重する姿勢は堅持していきたい。

○事業効果の見直しについて

問 地方自治時代における事業の抜本的な見直しを考えているのか。

答 地方自治体は、地方分権・市町村合併・行政改革等、重

要な課題に迅速に対応していくことが求められている。

当市は平成十三年三月に策定した「第四次大野市総合計画」を長期的なまちづくりの指針として、市民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会の確立を図っている。また、行財政運営のスリム化、簡素で効率的な行政システムを目指すため、本年五月には「第四次大野市行政改革大綱」を定めている。

これに基づく重点事項推進計画書では、第一に「事務事業の見直し」を挙げ、具体的には事務事業の整理合理化と外部委託の推進、外郭団体等の自主運営の促進に取り組んでいる。

そのほか、「行財政の健全化推進」では、効率的な予算執行と経費の削減等を行うため、事務事業評価システムの導入を目指している。

しかし、これからは経費の削減にとどまらず、行政の透明性

第319回10月臨時市議会

10月7日、第319回臨時市議会が開かれ、理事者から教育委員会委員の任命についての人事案件が提案され、全会一致でこれに同意しました。

教育委員会委員の任命に同意

中 森 繁 夫 氏 (64歳)

大野市中挾3丁目906番地

審議日程

- 11日 本会議 (会期の決定、議案上程・提案理由の説明、市会案上程・採決)
- 12日~16日 休 会
- 17日 本会議 (一般質問)
- 18日 本会議 (一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、陳情上程、各案件付託)
- 19日 委員会 (産経建設)
- 20日 委員会 (民生環境)
- 21日~23日 休 会
- 24日 委員会 (総務文教)
- 25日 委員会 (中部縦貫自動車道整備促進特別委員会、市町村合併調査研究特別委員会)
- 26日 休 会
- 27日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、中部縦貫自動車道整備促進特別委員会の廃止、総合交通対策推進特別委員会の設置および委員の選任、議案上程・採決、市会案上程・採決)

をはじめ、成果に基づく行政運営、サービスの質の向上、さらには職員の意識改革など、総合的な観点からの新たな行政管理体制としての、行政評価・事務事業評価の導入が必要となってきている。

今後は自治体経営の視点に立って、最少の経費で最大の効果を上げるため、当市にふさわしい事務事業評価制度を研究し、平成十六年度には試行したい。

○雇用情勢について

・雇用状況

問 昨年度の当市における高卒者を中心とする雇用状況と、就業者や完全失業率はどのような状況になっているのか。またその対策についても聞きたい。

答 当市の雇用状況については、大野公共職業安定所の公開資料によると、下表のとおり非常に厳しいものがある。

このような状況の中、今春の奥越四校の就職状況はほぼ百割の就職率となっている。総務省が発表している七月の

7月の雇用状況（大野公共職業安定所資料）		
求職者数	求人数	求人倍率
819人	380人	0.46倍
求職申込状況比較（毎年7月）		
平成12年	平成13年	平成14年
653人	788人	819人
奥越4高校の就職状況		
就職希望者数	求人数(県外含)	
105人	291人	

完全失業率は五・四割で、昨年末に過去最悪の五・六割を記録して以来、高い水準で推移しており、当市においても年々求職者が増加していることから、雇用状況も悪化していると思う。こうした状況下、失業者の雇用を促進するため、本年度より企業のリストラや倒産等によって失業した者を雇用した事業主

に対し奨励金を交付する雇用創出助成金制度を設けた。また、本年四月から産業文化展示館内に雇用促進相談コーナーを設け、失業者に対する就職相談や求人情報の提供を行っている。

・緊急地域雇用創出特別基金事業

問 すでに緊急地域雇用創出特別基金事業が実施されているが、その活用状況を聞きたい。

答 約九千万円の事業費で、平成十三年度から十六年度まで取り組み、全体で百二十四人の雇用創出を予定している。

昨年度は、道路と河川の美化推進事業に取り組み、約六百万円の事業費に対し二十人の雇用

があった。本年度は、事業費約三千二百万円、観光施設美化等推進事業やパソコン操作を指導するIT巡回サービス事業等七つの事業に取り組んでおり、四十四人の雇用を見込んでいる。

○男女共同参画社会について

・推進本部の成果

問 大野市男女共同参画推進本部が設置され、さまざまな検討が行われていると思うが、どのようにして男女共同参画を各施策に反映させているのか。

答 平成十二年度より全庁体制で取り組んでいるが、男女共同

議案の審議結果		
議案	件名	結果
44	平成14年度大野市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
45	平成14年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
46	平成14年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
47	平成14年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
48	平成14年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
49	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
50	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
51	平成14年度大野市下水処理センター汚泥処理棟建築工事請負契約の締結について	原案可決
52	平成14年度大野市下水処理センター汚泥処理施設機械設備工事請負契約の締結について	原案可決
53	平成14年度赤根第1汚水幹線管渠埋設工事第13工区（JR関連）請負契約の締結について	原案可決
54	大野市下水処理センター前処理施設土木工事その5請負契約の変更について	原案可決
55	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
56	専決処分の承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
57	平成13年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
58	平成13年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
59	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案	件名	結果
3	森林による温暖化防止などの施策の推進に関する意見書	原案可決
4	中部縦貫自動車道の早期完成と大野・油坂峠間の調査促進及び早期事業化に関する意見書	原案可決
5	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決
6	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
7	適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書	原案可決
8	地方税源の充実確保に関する意見書	原案可決
9	地方税源と地方交付税の充実確保に関する意見書	否決

参画プランの施策推進に当たっては、本部員である各部長を通じて速やかに各課が対応できるようにしている。その結果、審議会等における女性の登用率が三ポイント以上上回った。またリーダー育成講座には男女にかかわらず参加があり、女性に偏りがちな介護に関する講座などにも男性の参加が予想以上に多くあった。さまざまな事業において、男女が対等に生きる意識づくりが徐々に進んでいると考える。

・自立支援策

問 男女共同参画のための自立支援策について、どのように取り組んでいるか。

答 大野市男女共同参画プランの中では、基本目標である「女性の能力を生かす環境づくり」および「男女がともに担う生活づくり」において、家族経営協定の啓発、女性の経済的自立支援、家庭生活技術の取得支援など、男女の自立支援を目指す施策を挙げている。

現在、家族経営協定の推進や農林業グループ等への支援、父親の参加を促すための育児相談の日曜日開催などを行っており、また、商工業に従事する女性の経営参画については、来年度から技術や経営管理能力に関する研修を実施するなど、自立支援事業を行っていききたい。

○人口増加施策と住宅施策について

・ふるさと定住事業

問 定住人口の増加を図るとともに地域活性化に資することを目的に、平成十二年四月から「ふるさと定住事業助成金制度」を創設したが、その成果について聞きたい。

答 ふるさと定住事業は新しく当市に住む若者に、住宅確保等に要する経費の一部を助成する事業で、当市の定住人口の増加を図るにより、商業における消費拡大や地場産業等の労働者確保など産業の活性化を図るものである。

平成十二年四月から始まったが、現在までに新築および中古住宅取得で十三件、賃貸住宅入居で二十二件を認定し、総額一千三百十三万円を交付している。また、両方合わせて七十九人が新たに当市に転入している。

事業のPRとしては、現在当市のホームページやFMラジオ放送等を媒体としており、毎月数件の問い合わせがある。

今後もPRに努め、若者の定住を促進していきたいと考えている。

・フォレストタウン事業

問 来年分譲を予定しているフ

ォレストタウン事業は現在、工事を進めているが、安い単価で分譲できるのか。

答 フォレストタウンの整備は優良な木造住宅団地の整備を目的として国の補助を得て、来年春の完成を目指している。分譲時期は工事が完了する来年夏からを予定しており、回数も二、三回に分けて行うことも考えている。

分譲価格については市場価格を参考に決定し、建築仕様についても買主が納得できるように規制を考慮していきたい。広く全国にPRして、特に若者の定住人口の増加を期待している。

○保健医療福祉サービスについて

・進ちよく状況

問 市職員によるワーキンググループの作業結果と、それを踏

まえて、最終的な建設年度の目標はいつ頃を考えているのか。

答 拠点づくり構想では、保健医療福祉サービスを一体的に提供できる組織体の確立と、それらが活動できる十分な機能を備えた施設整備を目指している。この構想の策定を進める中で、市内に点在す

る保健・医療・福祉関連の既存施設の有効利用と相互連携、新たな機能を持った施設の整備が検討されるものと考えており、現時点で施設建設の目標年度を示すことは困難であると考えている。

また、今後は、真名川水辺の楽校計画の策定の流れや素案について、大野市のホームページで情報を提供していきたい。

保健医療サービスの課題と改善策（ワーキンググループ）
 ①保健部門と福祉部門のサービスが連携されたもので、そのサービスは同一フロアで利用できることが望ましい。
 ②プライバシーに配慮した相談室が複数あることや保健医療福祉のあらゆる相談に対応できる総合相談窓口の設置が必要。
 ③個人データを共有することにより、窓口での迅速なサービス提供ができる。
 ④既存施設の現状を把握する。

注1 フォレストタウン 北部第三土地区画整理事業地内で整備されているモデル的な優良木造住宅団地。
 注2 ワーキンググループ 実務職員による調査研究会。
 注3 モニタリング 日常的・継続的な点検のこと。企業の消費者調査や社会福祉において、関係者のサービス評価などの際に行われる。

注1 フォレストタウン 北部第三土地区画整理事業地内で整備されているモデル的な優良木造住宅団地。
 注2 ワーキンググループ 実務職員による調査研究会。
 注3 モニタリング 日常的・継続的な点検のこと。企業の消費者調査や社会福祉において、関係者のサービス評価などの際に行われる。

注1 フォレストタウン 北部第三土地区画整理事業地内で整備されているモデル的な優良木造住宅団地。
 注2 ワーキンググループ 実務職員による調査研究会。
 注3 モニタリング 日常的・継続的な点検のこと。企業の消費者調査や社会福祉において、関係者のサービス評価などの際に行われる。

陳情の審議結果			
番号	件名	提出者	結果
4	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部支部長 松村秀彦	採 択
5	適正規模の少人数学級実現等を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部支部長 松村秀彦	採 択
6	公務員労働者の生活安定を求める陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会会長 森田則夫外1名	採 択
7	高齢者生活支援ハウス建設に伴う陳情	社会福祉法人 光明寺福祉会 理事長 一乗公博	継続審査
8	産業廃棄物焼却処理施設の撤去を求める陳情	蕨生を守る会代表 城地 正外 3名	採 択
9	カラス・イノシシ等の鳥獣害対策に関する陳情	福井県農政連大野支部支部長 北山謙治	採 択
継続分 3	現計画による西部アクセス道計画の撤回についての陳情書	新堀町内会・新堀の町並と環境を守る会代表 山上晴也外22名	継続審査

○環境保全について

問 真名川水辺の楽校整備計画を立てるに当たって、

市民への情報開示とモニタリングの必要性を聞きたい。

答 真名川水辺の楽校計画の策定に当たっては、九名の委員からなる推進協議会と、十四名の委員で組織する研究会により、計画づくりを進めている。

昨年十月に、第一回の真名川水辺の楽校推進協議会を開催し、それ以後、今日までに四回の協議会と十回の研究会を開催した。

今年四月に開催した第三回協議会で、次回以降の協議会については一般公開をすることになった。

しかしながら、第四回協議会については、情報提供が十分行き届かなかった面があり、一般の傍聴者が少なかったため、第五回以降の協議会については、広報の手段を検討し、より多くの市民に参加を呼びかけていきたい。

また、今後は、真名川水辺の楽校計画策定の流れや素案について、大野市のホームページで情報を提供していきたい。

○JR越美北線について

問 ダイヤ改正後のJRとの折衝はどうかっているのか。

答 平成十三年三月のダイヤ改正で、JR越美北線のダイヤが削減されたが、この改正は、地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼしたため、これまでもJR越前大野鉄道部と常時折衝を行ってきた。さらに地域の実情や住民のニーズに応じた運行本数やダイヤの見直し等について、越前大野鉄道部および県当局に対し要望書を提出した。

また、九月には、市長がJR西日本金沢支社に対し要望活動を行った。

しかし、越美北線を取り巻く状況は、利用者が減少傾向にあ



JR越美北線

るため、非常に厳しく、市では市民を対象に、回数券・団体乗車券の購入に対する補助の拡大や「ふれあい市民号」を増発運行し、県外者を対象に「大野市観光利用券」の無料配布を行う等、越美北線の利用促進に努めている。

さらに、「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」では沿線市町村と連携した各種イベントを行い、乗る運動を進めているが、市民と一丸となつて、乗る運動の取り組みを強め、利用実績を上げることが重要なことと考えている。

今後とも県や沿線市町村などと連携を図りながら、運行時間の見直しや車両の増結などについて、JR西日本金沢支社に対し、強く要望していききたい。

○農業問題について

問 生産調整に関する研究会は

「米政策の再構築に向けての中間とりまとめ」を、また農水省は、「食と農の再生プラン工程表」を六月二十八日にそれぞれ公表した。しかし、これが実施されれば稲作農業は存亡の危機と言われるが、どう考えるか。

答 食糧庁は、現在実施している生産調整について面積管理か

ら、米の生産数量管理への円滑な移行を図ることを目的として生産調整に関する研究会を設置した。そして、本年六月二十八日、米政策の再構築に向けた中間取りまとめを公表した。

わが国は、農地の生産力の高さにより多くの人口を支え、経済や伝統・文化を歴史的に維持してきた経緯があり、現在の安全・新鮮・本物への消費者のニーズに応える観点からも、国が進めている食と農の再生プランの性急な実施は、生産者とのまどいを招くのではないかと危惧（きぐ）する。

特に生産調整の在り方については、安全で安心な食料の安定供給という、国民に対する国の責任を堅持し、生産者が安心して農業に従事できるよう、公平性を維持した制度の確立を、強く望むものである。

当市としては、低コスト化を図るため、農地の集積を進め集落もしくは旧村単位による営農組織化を推進するとともに、認定農業者等担い手育成を重視しながら、農地の活用と農業の発展を図ることが肝要と考えており、生産現場の声を聞きながら長期的な展望を持って施策を展開していく必要がある。

市としても、今後の動向に注目し、機会をとらえて要望していききたい。

○少子化対策について

・子育て支援の拡充

問 人口減に歯止めをかけ、住みやすいまちづくり、子育て支援の拡充などを図る必要はないか。

答 少子化現象が、地域経済をはじめ教育・文化などさまざまな分野に影響を与えることを考えたとき、市としても出生率の低下に歯止めをかける対策を早急に講じなければならない。

そこで、市では従来の児童手当や乳幼児医療費助成制度などの子育て支援策に加えて、昨年度には子育て支援推進協議会を設置した。今年三月の報告書では、四項目二十九点にわたつて子育て環境の充実や子育て支援策を展開する指針が提言され、その指針に沿って鋭意取り組んでいるところである。

・乳幼児医療費無料化

問 本年度より乳幼児医療費無料化の対象年齢が、歯科医療費に限り就学前まで拡大された。

しかし、入院や外来の医療費の無料化の拡充についても、子育て支援の中心施策として実施する考えはないか。またこの制度を導入した場合、国庫補助金の削減等の制裁はあるのか。

従来の乳幼児医療費助成事業では補完することができない、子どもの歯科診療に係る保護者の個人負担金を助成するもので、県下七市では当市が初めて取り組んでいる。

乳幼児医療費の助成対象枠を拡充することは、安心して子どもを産み育てることができるとも支援策として、大変実効性のあるものだと考えるが、実施については、多額の財政負担が生じることから、県の補助事業として組み込めるよう、県下七市で強く要望しており、また国に対しても全国市長会を通じ、制度化するように働きかけている。

窓口無料化については、保険診療を行った際、一旦は保護者とその医療機関等の窓口で個人負担金を支払い、後日指定口座へ助成金を振り込む自動償還払いの方式を採用している。

この方式は、実際に窓口で個人負担金の支払いを要しない現物給付方式とは異なり、一時的に保護者が支払うことになるが、約二カ月後には口座に振り込まれ、また申請等の手続きも必要としない仕組みである。

現物給付方式を採用した場合には、国民健康保険国庫負担金が減額される措置が適用されることから、この自動償還払い方式を今後も継続していききたいと考えている。

○産業政策について

・ベンチャー企業支援

問 ベンチャー企業支援についての認識と今後の取り組みについて聞きたい。

答 ベンチャー企業をはじめとした新分野の展開を目指す中小企業においては、多様なニーズに対応し、機動性にあふれた活発な活動により、地域経済の発展に重要な役割を果たす一方、地域に密着し小回りがきくという利点を生かして、個性と能力を発揮できる職場を数多く提供していくことが期待されている。市では平成十年度から「大野産業おこし推進事業」をスタートさせ、新分野の開拓に関する調査研究事業や異業種間の融合化による新事業開拓などを支援してきた。平成十三年度には新

人事案件

人権擁護委員候補者の
推薦に同意
松田 八重子氏 (65歳)
(大野市城町7番4号)

たな事業分野を開拓する起業家をさらに育成し、研究開発から製造まで継続的に支援するために「新おの産業おこし事業」として、審査手続きの簡素化や事業期間の延長など、事業者がベンチャー産業に取り組みやすいように支援している。

現在十一社・十三件の事業に約四千万円を助成しているが、支援を受けた企業は、堅実な経営実績を維持しており、新たな事業展開を模索している。またベンチャービジネスを立ち上げる上で、進出企業などのコスト削減を図るために、市内にある空き工場の活用を奨励しており、空き工場を事業に活用した事業者に対して支援措置を実施している。

今後も、引き続きベンチャー企業や起業家に対して積極的に財政支援を行い、福井県産業支援センター・中小企業産業大学校ならびに大野商工会議所などと連携をしながら、総合的な支援を図りたい。

・環境型テクノロジー
環境をテーマとした産業の集積化を行い、環境型テクノロジービジョンを目指せないのか。

注1ベンチャー企業
専門技術を駆使して新事業を開発する創造的的事业。
注2テクノロジー
技術集積地域。
答 産業の集積、特に工業の集積については、現在、

工業団地や工場適地に工場の集積を図っている。本市には、青島工業団地をはじめ市内に四カ所の団地があり、新たな小山工業団地も平成十五年度に造成工事を行うことになっている。

産業振興は自主財源を確保する上で不可欠だが、できない重要な施策であり、また環境の保全についての理念・方針を定めた環境基本条例や資源と循環などを基本テーマとしている環境基本計画に沿って循環型社会の実現を目指している。

今後も、企業誘致をはじめ観光も含めたあらゆる産業において環境との調和を念頭に置きながら、産業振興を促進したい。

○森林管理の問題について

・自然災害に対して

問 自然災害に対しての森林管理体制について聞きたい。

答 災害を防止し、森林が持つ機能を十分に発揮させるためには、適正な森林管理による健全な森林の育成が重要であると考

え、市が所有する約三百五十畝の人工林については、適時適切な作業を行ってきた。また、林家等が所有する森林に対しては、森林作業や森林作業道開設に対する補助や、間伐



間伐材を利用したバス停表示

材の林内放置の防止と資源の有効利用のため、間伐材搬出に対する補助などを行い、健全な森林の育成を推進している。

・多面的機能の生かし方

問 森林の持つ多面的機能を生かした取り組みはどうか。

答 これまでの施策に加え、森林作業を行うための森林の現況調査・作業歩道の整備・作業区域の明確化作業などの地域活動

に対し、作業が必要な森林について助成する森林整備地域活動支援交付金事業に取り組みたい。

・間伐材の放置について

問 間伐材や倒木などの林内放置をどうするののか。

答 七月の災害で、林内放置された間伐材が流出したことを考慮し、間伐材の搬出と有効利用のために林内における間伐材粉碎機械の導入に対する補助や搬出に対しての助成を行いたい。

○児童扶養手当の削減について

問 児童扶養手当の削減は、弱い者いじめにならないか。

答 児童扶養手当は、児童の健全やかな成長を願って支給される手当で、母子家庭の生活の安定と自立を促進するため設けられている制度である。

今年三月には、国において子どものしあわせを第一に考えた母子家庭等自立支援対策大綱が示され、この大綱に基づいて児童扶養手当制度の改正が八月に行われたところである。

この改正内容としては、就労などにより収入が増えた場合、手当を含めた総収入がなだらかに増えていくように配慮したものである。

また、所得の範囲の見直しも行われ、児童の父親からの養育費の八十割が所得として取り扱われるようになったのも、今回の改正の特徴となっている。

市では、母子家庭等の自立支援として、従来から母子相談員などにより、子育てや生活支援などに関する相談に随時応じてきたが、今後も関係機関との連携を図っていく中で、さまざまな角度から総合的に支援をしていきたい。

○市職員の職場変革について

・アンケートの実施

問 職員・市民に対しアンケートを実施し、現状を把握し、問題点を考えて変革の理念と目標を定めてはどうか。

答 市では、「大野市人材育成基本方針」の策定に当たって一般職の職員を対象に職員アンケートを行った。

その分析として、市職員の特性は、「強み」として協調性・仕事への達成意欲、そして信頼を重視する姿勢などがあり、「弱み」としてリーダーシップ・チャレンジ精神・情報収集・活用能力の不足がある。これらの調査結果を参考にして人材育成基本方針を策定した。

決算特別委員会を設置
平成13年度大野市各会計の決算を審査するため設置。
委員長 村西利榮
委員 小池崇博
幾山秀一
牧野勇
坂元千秋

総合交通対策推進特別委員会を設置
総合的な交通体系の確立を目指した調査を行うため設置。
委員長 本田章男
委員 土島藤雄
笹島彦治

・情報業務の外部発注

問 情報システム業務をアウトソーシング（外部発注）する必要があるのではないか。

答 情報技術の飛躍的な進展等を背景に、行政においても着実な地域情報化を推進していくことが重要となっている。

現在、住民基本台帳情報システムなど一部を外部委託しているが、今後さらに地域情報化の進捗よく状況に合わせ、アウトソーシングを検討したい。

・人事評価、報酬・昇格

問 職員がやる気を出せるような人事評価、報酬・昇格の仕組みを再構築してはどうか。

答 人事評価については「公平性」「客観性」「透明性」および「納得性」を確保する必要がある。検討しなければならない課題も多くあるが、平成十五年度中には人事評価システムの構築を図りたいと考えている。

また、行政の力量が問われている昨今職員自らが意識改革を図り、発想を転換して多様化する住民ニーズに添えていく必要性があるとの観点から、全職員から行政施策に関するアイデアや業務の改善点・問題点を解決

する提案を募集した。

その結果、ほぼ全員の職員から五百件余りの提案があった。

現在、その内容について審査しているところであり、行政運営の効率化および公共の利益に結びつくものについては、市政に反映させたい。

○高齢者が安心して住めるまちづくりについて

・高齢者の実態把握

問 一人暮らし高齢者の実態をどう把握しているか。

答 昨年五月に民生委員の協力を得て、実態調査を行った。この調査は、身体状況・別居中の親族の状況・近隣の親しい人の状況等、特に支援を必要とする高齢者の現状を把握するもので、その時点で一人暮らし高齢者は四百九十人であった。

その後の動向は、民生委員の定期的な訪問で対応している。しかしながら、特に虚弱な高齢者の状態を常に把握できる資料までは作成していないので、緊急の場合に対応できるように、追跡調査と台帳整備について検討したい。

・非常通報

問 緊急時における非常通報について聞きたい。

答 一人暮らし高齢者で、市民税非課税者に対して、緊急通報装置貸与事業を実施しており、八月末現在で、九十五名が装置を利用している。

この装置は、緊急時にボタンを押すだけで二十四時間通報体制が整備されているセンターへ電話がつながり、相談員が適切に対応するというシステムであり、また定期的にセンターからの安否確認についても同時に行うものである。

なお、市民税課税者が貸与を希望する場合についても、実費を負担すれば利用可能なので、併せて広報普及に努めたい。

・管理体制

問 一人暮らし高齢者の日常の管理体制について聞きたい。

答 現在は、生活支援型ホームヘルパーの家事援助や巡回相談による安否確認・配食サービスによる声かけ・民生委員の定期的な訪問のほか、特に虚弱な高齢者に対しては、在宅介護支援センターの職員が訪問することなどで対応している。

・ゴミの収集

問 一人暮らし高齢者のゴミの分別収集に対しての支援はどうするのか。

答 個人で分別やゴミ出しがうまくできない高齢者に対し、地域で支援することが高齢者福祉の面から非常に重要である。

市としては、ボランティア組織の構築など先進地の活動を参考に、社会福祉協議会とボランティアセンターの活用について協議していきたい。

・雪かき体制

問 市民参加の雪かき体制を作って、行政が行わない個所の除雪はできないか。

答 除雪車が通過した後の排雪など、自らの雪は自らの責任において処理することが基本原則であり、一人暮らしの高齢者等の支援を要する者については、町内会など自治組織が、相互に協力して対処しているのが現状である。

しかし、就業者が多い家庭など、相互協力が無理な地域もあり、支援システムの体制づくりは急務である。

これからの地域福祉は住民一人ひとりが地域を見直し、住民相互の支え合いによる地域づくりを展開し、地域全体で高齢者や障害者など弱い立場の人を支えていくことが大切である。

そうした体制を実現するための具体的な方策として、平成十五年度に策定予定の地域福祉計画の中において、問題点を検討したい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○農務課所管施設の管理運営と有効活用について

スターランドさかだに、ミルク工房奥越前、上庄・六呂師の両堆肥センターについては、地元や事業者による管理運営が軌道に乗れず、所期の目的が達成されていない。

その一因として、管理運営に対する理解が、地元住民まで深く浸透していなかったことがあ

るが、今後集落ごとの意見交換により、地元住民一人ひとりが意識を持ち、自主的な管理運営ができるよう、また有効な活用方法が図られるよう要望した。

○陳情について

継続審査となっていた「現計画による西部アクセス道計画の撤回についての陳情書」については、現計画による西部アクセス道路が当市の発展に有益でなく、市民のコンセンサスを得ていないことから、当該計画を撤

回してほしい旨の趣旨である。

七月定例会以降、市長が地元代表者と対談し、担当者が地元住民との意見交換を行うなど、地元の意見や意向などの把握に努めてきており、今少し時間をかけ、地元との意見交換やコミュニケーションを十分図りながら、理解と協力が得られるようさらなる努力を要請し、賛成多数で再度継続審査とした。

●民生環境常任委員会

○健康保養施設「あつ宝んど」について

利用状況を昨年と比較した場合、かなり減となつているが、利用増を図るためには、施設の魅力を増進することが大切であり、これによりリピータが増えるものと考える。

隣にある恐竜博のミニメン

トや野外ステージを有効活用することにより、あつ宝んどとの相乗効果を生み出し、本施設の利用増を図ることができると考

える。

利用増のための具体的な計画案をとりまとめ、ぜひ来年度の予算に反映されたい。

○市営バス運行事業について

本本・堀兼線沿線の全市民を

対象に、乗り合いタクシーを試行運行するための予算が計上されているが、越美北線の利用促進の意味からも、本事業を全市的に拡大し、JR利用者が安価でタクシー利用ができるようなシステムを構築し、観光客や交通弱者の足としての利用を検討願いたい。

○工事施工について

交通量が多い道路に、通行の制限を加えて、工事を施工する場合には、工事そのものの事故だけでなく、交通車両や通行人等にも十分注意を払うよう指導願いたい。

●総務文教常任委員会

○観光地の案内表示について

文化財や名所旧跡については位置等が観光客に一目でわかるような案内表示を、また山については山頂までのルート・所要時間・距離等がわかる表示を整備するなど、きめ細かな配慮をお願いしたい。

○介護者の入浴料について

「あつ宝んど」と「うらら館」は同じ大野市の施設でありながら、身体障害者手帳等所持者の介護者の入浴料が、うらら館は二分の一となつておらず不均衡

を生じている。

市の施設は同等の扱いであるべきであり、改善を要請した。

○地元企業育成について

大野市が発注する業務については、できる限り地元企業と契約するよう善処願いたい。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

○進ちよく状況等について

路線測量のための作業内容・工法等の事前説明会が行われ、現在路線測量を実施している。

今後、測量作業等が完了したら、永平寺大野道路の大野区間全線の道路設計を行い、年明けには地元との設計協議に入れるよう事業を進めている。

○委員会の発展的廃止について

中部縦貫自動車道の整備促進はもとより、国道一五七号・一五八号の整備促進や幹線道路・生活道路の整備促進、そして越美北線の充実・強化、市営バス

を含めた路線バス体系の確立など、総合的な交通体系

を確立するため、全会一致で、

中部縦貫自動車道整備促進特別委員会を発展的に廃止することに意見の一致をみた。

●市町村合併調査研究特別委員会

○進ちよく状況等について

五月以降、市内の全地域において十三回の意見交換会を開催し、住民の合併に対する考え方を精力的に把握し、その方向性を探ってきた。

しかし合併のための具体的なシミュレーションや資料の提供を求める声が多く、今後合併が模索できる自治体と早急に任意の合併協議会を立ち上げ、具体的な資料づくりを行い、住民に情報提供しながら、合併の方向性を探るべきであるとの意見が多数の委員から述べられた。

議会日誌

- ◆9月
 - 2日 静岡県函南町議会行政視察
 - 4日 会派代表者会議・議会運営委員会・市町村合併調査研究特別委員会
- 11～27日 9月定例会
- 30日 大野地区消防組合議会臨時会
- ◆10月
 - 3日 会派代表者会議・議会運営委員会、山形県天童市議会行政視察
 - 7日 10月臨時会
 - 8日 富山県入善町議会行政視察
 - 北信越市議会議長会豪雪等災害対策委員会（長野県更埴市）
 - 9日 長崎県大村市議会行政視察
 - 21～29日 決算特別委員会
 - 22日 北信越市議会議長会評議員会（金沢市）
 - 31日 鳥取県鹿野町議会行政視察

注1 リピータ
繰り返し。再来館者。
注2 モニュメント
記念建造物。